

### 概 要

人目につきにくく、放火などの不審火を招きやすい空家について、火災予防の徹底を図る観点から、管轄地域の空家調査を実施。調査結果に基づき、所有者等に対して火災予防上必要な指導を行っている。

また、高齢者の焼死事故や財産の損失防止を図るため、春の火災予防運動の一環として、市内に在住する一人暮らし高齢者家庭を訪問し、住宅の防火診断と火災予防指導を行っている。

### 背 景

平成17年中の出火原因のうち、「放火の疑い」は全体の約20%を占めており、また、その中には空家における未成年者の喫煙によるものも考えられるなど、地元警察等と連携した防火対策が必要となっている。

また、住宅火災による死者について、年齢階層別の死者発生数は、年齢が高くなるにしたがって著しく増加しており、高齢者に対する防火対策の推進が急務となっている。

### 空家調査

#### 1. 概要

管轄地区における空家について空家調査を行い、調査結果を基に所有者等に対して火災予防指導を行っている。

#### 2. 調査対象

一定期間継続して使用しない状態におかれた建築物（共同住宅の空き部屋は除く。）

#### 3. 調査内容

- 倒壊の危険の有無
- 戸締まりの状況
- 燃焼のおそれのある周囲物（枯れ草等）の有無
- LPG等の放置の有無



【空家調査の様子】

#### 4. 火災予防指導

空家調査の結果に基づき、空家の所有者、管理者等に対して具体的な火災予防指導を実施。

##### 【指導内容】

- 施錠指導
- 定期的な見回り指導
- 第一着火物となるおそれのある可燃物の除去指導
- 危険物の除去指導
- 枯れ草等の刈り取り指導
- 倒壊のおそれの周知
- （必要に応じて）建物の取り壊し・撤去指導

### 高齢者宅への防火訪問

#### 1. 概要

一人暮らしの高齢者世帯を対象に防火訪問を行い、火気管理や防災器具の設置状況の確認、消火器の使用方法的指導等を行っている。



【高齢者宅防火訪問の様子】

#### 2. 対象世帯

市内に在住する75歳以上の一人暮らし高齢者世帯及び地域の民生委員から要望があった世帯

#### 3. 防火診断の内容

- 自力避難の可否、緊急連絡先の有無 等
- 消火器、住宅用火災警報機の設置の有無 等
- ストーブ等の使用の有無、ガス漏れ警報機の設置の有無、喫煙状況、灯油等危険物の保管状況 等
- 電気器具等の異常の有無、配線状況 等

## 4. 火災予防指導等

防火訪問を行った高齢者に対しては、防火診断の結果をふまえた火災予防指導を行っているほか、緊急時に備え、当該高齢者の生活環境や避難能力等を「一人暮らし高齢者台帳」に記載し、管理している。

### 実績・評価

#### 【実績】（平成18年度）

空家調査の実施数：91戸

高齢者防火訪問の実施数：410世帯

#### 【評価】

防火意識の高揚が図られ、近年、管内の高齢者宅からの出火及び焼死事故の発生がない。また、空き家の調査及び指導を行い、取壊し又は施錠が徹底されることにより第三者の出入りができないことから不審火の発生が抑制され、防犯の面からも安心・安全のまちづくりが促進される。

今後、さらに活動を継続することにより、高齢者宅に限らず、周辺の近隣住民への防火・防犯意識を高める必要がある。

### 関連部局・連携のポイント

#### 【関連部局】

担当部局	南アルプス市消防団
関連部局	南アルプス市消防本部 南アルプス市民生・児童委員協議会 南アルプス警察署

#### 【連携のポイント】

空家調査の実施に当たっては、地元の警察署員も同行し、防火・防犯（放火防止）の両面からの火災予防を推進している。

また、高齢者世帯等への防火訪問に当たっては、民生・児童委員協議会と連携し、訪問予定世帯の生活状況等を事前に把握するとともに、担当民生委員の同行を得ることにより、防火訪問の円滑な実施が可能となっている。

### 問い合わせ先

南アルプス市消防本部

055-283-0119